

令和5年度

第20回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年1月12日（金）
開会15時35分 閉会15時53分

場 所 教育委員室

令和5年度
第20回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 令和5年度「地域とともにある学校」づくり推進プロジェクトについて

(2) 協 議

- ① 令和6年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養教諭採用選考試験について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第20回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時55分を予定していますので、よろしくお願いします。

職務代理の報告

(岡本教育長)

昨年12月22日に林教育委員が辞職されたことに伴い、次の教育長職務代理者について、報告いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあり、教育長が職務代理者を指名することとなっています。

岩崎教育委員にお願いし、了承を得られましたので、法の規定に基づき、12月23日付けで、岩崎教育委員を教育長職務代理者に指名しましたので、この場をお借りして、報告いたします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっていますが、協議第1号は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいた

します。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議第1号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 令和5年度「地域とともにある学校」づくり推進プロジェクトについて

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和5年度『地域とともにある学校』づくり推進プロジェクトについて」社会教育課長から説明をしてください。

(森山社会教育課長)

令和5年度「地域とともにある学校」づくり推進プロジェクトについて報告します。

県内の小・中学校のコミュニティ・スクールの数は年々増加しており、最新の令和5年度時点の導入率は95%、令和6年度には、ほぼ100%になる見込みであり、「地域とともにある学校」づくりの基盤構築は確実に進んでいる状況です。

他方、地域学校協働活動は、その活動を推進する体制である地域学校協働本部の導入率が97%と、県内ほぼ全ての小・中学校をカバーすることが出来ている状況です。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組は、どちらも地域の子どもを地域全体で育むという同じ目標を持った取組ではありますが、学校の状況を見ると、関係者の十分な協議がなされず、形式的な学校運営協議会となっている課題も見られます。

また、地域学校協働活動においては、活動は行っているけれども、学校と目標を共有した取組までには至っておらず、単なる学校支援活動に留まっているなどの課題も見られ、必ずしも全ての学校や地域において、その役割を果たすことができているとは言えない状況もあります。

これらの取組を、学校においても地域においても、より充実したものにするためには、両者を一体的に推進することが重要であり、国においてもそれを提唱しています。

そこで社会教育課では、今年度からコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進をより強力に進め、本県が目指す「地域とともにある学校」の実現に向けて、次の3点に取り組んでいるところです。

1つ目は、「推進タスクフォース」の実施です。

本タスクフォースでは、19名の有識者の方々とともに、「大分県版『地域とともにある学校』の具体的なビジョン」と「コミュニティ・スクールの成果・課題の検証」をテーマに議論を重ねています。

第1回目は、令和5年8月31日に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動それぞれの成果や課題の共有と、その解決策について協議を行いました。

第2回目は、令和5年12月11日に、第1回目の協議を受け作成したコミュニティ・スクールの具体的なビジョンを示す「CS白書」の記載内容について、本県が目指す「地域とともにある学校」の実現に沿うものになっているかの協議を行いました。

本タスクフォースは全3回の実施を予定しており、今年度末には、県内各小・中学校の拠り所として活用できるCS白書を完成させる予定です。

2つ目は、令和6年2月2日に教育センターで開催する「学校・家庭・地域協働推進フォーラム」です。

県内の小・中学校の教職員及び学校運営協議会の委員、地域学校協働活動推進員、また教育委員会の行政職員などを対象に開催します。

本フォーラムでは、講師として文部科学省から2名のコミュニティ・スクールマイスターを招聘し、豊後大野市と中津市の学校の悩みや困りを紹介しながら、解決の糸口を参加者で共有するCS相談会を企画しています。

3つ目は、「教育事務所及び市町村教育委員会との連携」です。

「地域とともにある学校」づくりを推進するに当たっては、学校はもとより、学校運営協議会の委員の方々にも、コミュニティ・スクールの意義とその関わり方を正しく理解していただく必要があります。

そこで当課では、教育事務所や市町村の要望に応じた出前講座として「CSセミナー」の企画と準備をしているところです。

現在は、豊後大野市教育委員会との連携を密にしながら展開をしているところですが、今後は教育事務所とも情報を共有しながら、他の市町村とも連携を深めていきたいと考えています。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問、ご意見はありませんか。

(高橋委員)

コミュニティ・スクールは、これからの地域にとって大切な取組だと思いますが、この取組には核となる人材が大切だと思っています。全体的に見て、コミュニティ・スクールに核となるような方はいますか。

(森山社会教育課長)

学校運営協議会は、基本的には会長を中心に運営を行っていますが、具体的な学校の困りを解決するために何かに取り組もうとする場合は、学校と地域のつなぎ役となる人材が重要になります。

現状、全てのコミュニティ・スクールにつなぎ役となる人材が確保できているとは言えない状況です。

(高橋委員)

円滑に学校運営協議会を実施していくのであれば、推進力になる方が必要だと思います。つなぎ役となるような方の選定や、人材の確保をしてほしいと思います。

(森山社会教育課長)

昨年委員に見ていただいた日出町立豊岡小学校のように、学校と地域のつなぎ役となるコーディネーターを、全ての学校につくっていききたいと思います。

(高橋委員)

日出町立豊岡小学校は、地域の伝統的な祭りなど、様々なことを教えてくれる方がいましたね。理想的な取組ができていたと思いますので、ぜひお願いします。

(鈴木委員)

学校運営協議会の会議では、学校が作成した資料を読み上げるだけで十分な協議がなされず、形式的になっているところもあります。

また、専門用語が多く使われ、地域の方が読んでも分かりにくい会議資料になっていたり、日中に仕事をしている方が参加できないような時間設定になっていたりする現状もあるようです。

学校・保護者・地域のそれぞれが、負担にならない範囲で、自分達に何ができるのかを見極めていかないと、コミュニティ・スクールは形骸化します。

コミュニティ・スクールのモデルとなるような地域の取組を、ぜひ他のコミュニティ・スクール関係者に紹介してほしいと思います。

(森山社会教育課長)

ご指摘のとおり、会議の運営方法については、タスクフォースでも同じような課題を挙げています。本課題の解決に向けて、教育委員会・学校・学校運営協議会がすべきことを、より明確にしていきたいと考えています。

(岡本教育長)

ここからは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 令和6年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養教諭採用選考試験について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「令和6年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養教諭採用選考試験について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それではこれで、令和5年度第20回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。